

令和5年6月29日

第4回大田区多文化共生推進協議会

令和5年6月29日

14時00分開会

議事

区の報告

「国際都市おおた」多文化共生推進プラン改定方針の説明

○会長

「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定について事務局から説明する。

○事務局

最初に、改定に係る基本的事項について説明する。

外国人区民は、この6月1日現在で127の国・地域から26,375人、区内総人口の約3.6%と過去最高の数となっている。

入国規制の緩和や人材の受入施策も相まって、今後、この傾向は続くと考えられる。

プランの改定にあたっては、この間の社会状況の大きな変化を踏まえて進める。

改定の体制として、関係機関との連携や会議体での意見集約、多文化共生実態調査といった実態把握の手法などを関連付けて進めていく。

関連する会議体として、外部委員を含めた「多文化共生推進協議会」及び区役所内で構成する「国際都市連携調整会議」の2つがある。それぞれの会議体は独立しているが、協議内容は必要に応じて関連付けながら進める。

さらには、区民意見を反映させたものとするべく、パブリックコメントの実施を計画している。

次に、国や東京都の動きについて触れる。

国では、外国人区民の増加や多国籍化、在留資格特定技能の創設等、社会経済情勢の変化に対応すべく、総務省「地域における多文化共生推進プラン」が令和2年9月に改定されている。

都では、令和2年に多文化共生社会を推進する団体として、一般財団法人東京都つながり創生財団が設立された。

次に、改定にあたっての調査について説明する。

前回、示した「多文化共生実態調査」に加え、関係団体へのヒアリングやアンケート調査、外国人区民の意見交換会など、生の声を反映させるべく取り組む。

これらの結果を精査し、プラン改定の参考としていく。

来年3月に本協議会から区長への提言を予定しているが、その前には、改定後のプランを示せるよう尽力する。

○会長

事務局からの説明のとおり、国や東京都などの大田区に関係する行政主体が、等しく多文化共生に向けて大きな一歩を踏み出したと言っても過言ではないと思う。

東京都が設立した「つながり創生財団」についても、多文化共生を実際にどのように進めていくのが大きな課題となっており、私どもと通ずる部分が大いと思料している。

これから先、この協議会の中で提言をしていくことになるが、この「『国際都市おおた』多文化共生推進プラン」の新しい方向性について、ある程度、視座の中に置きながら検討していかないと方向性を違えることになる。委員の皆さんには、この点をお含みおきいただき、ご発言の際には、根底にこのプランの改定が進んでいることに配慮していただきたい。

皆さんから、ご意見等賜りたい。

○委員

調査の概要にある「多文化共生実態調査」について、その結果をどのように反映させるか。

○事務局

調査から見えている大きな課題として、日本人区民と外国人区民の多文化共生に対する意識の乖離が非常に大きい。その点を考慮しながら、プランへの反映について、今後、検討を進めていく。

○委員

実態調査というのは、外国人区民が抱えている不安や疑問、要望などが垣間見えることから、非常に重要なものと思う。

私も区報で委員の募集があって初めて、この多文化共生推進協議会について知ったが、区民の共生意識は希薄に感じる。多文化共生についての啓発活動を、行政も含めた様々な主体が発信していく努力が大切である。

区報なども、多言語で発行していくことが求められると思うが、そのあたりはいかがか。

○事務局

いろいろな形で情報を伝えていくことが大事だと考えている。

受け手側に情報がしっかり伝わるよう、試行錯誤しながらでも、より良い方法を見つけていく考えで取り組んでいく。

○委員

ぜひ、そのようにやっていっていただきたい。

大田区は、国際空港を持っている唯一の区なのだから、気概を持った取組を期待する。我々も協力すべきところは、どんどんやっていくので、よろしくお願ひしたい。

○会長

行政の施策そのものも、作る側の意識ではなくて、今の意見にあったようにサービスの受け手側がどれだけ喜ぶものを作れるのかを十分に踏まえていただきたい。

今の要望は、民間企業でいうマーケティングにあたるものであるが、マーケティングの主流は、アドボカシー・マーケティングと言って、顧客がどれだけ満足するかというところに焦点を当ててマーケティングをしていくものとなっている。調査から得られた結果については、そういった視座から切り込み、最終的に外国籍住民の満足につなげていくのが一番だと思う。

協議

多文化共生の提言案

○会長

前回協議した「多文化共生の提言案」について、確認も含めて事務局から説明する。

○事務局

多文化共生分野については、昨年9月、第1回の本協議会において、外国人区民が参加しやすい地域社会づくり、日本の風習・制度等に対する親子の理解促進支援の二つをテーマとして選定し、12月の2回目で課題の抽出、この3月の3回目で提言の方向性について議論をいただいた。

テーマ①「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」に関しては、課題の一つ目、日本人区民の多文化共生意識の向上に向け、日本人区民と外国人区民の理解促進のための企画実施や、日本語や日本文化を学ぶ機会の拡充を図るため、外国人区民のニーズに合わせた柔軟な学習環境の整備が必要だとしている。

課題の二つ目、情報伝達の仕組みが不十分という面については、「見やすさ、聞きやすさ、分かりやすさ」を構築し、さらには、これを継続していく観点から、常に改善を図っていくための仕組みの検討が必要としている。

課題の三つ目、連携や横のつながりが不足している部分については、地域で活動する団体や協力者等、多様な主体との交流を深め、情報交換の場を創出すること。そのような活発な交流の中で、新たな担い手の掘り起こしを図ることが重要としている。

テーマ②「日本の風習・制度等に対する親子の理解促進支援」に関しては、課題の一つ目、日本語力向上に向けた学習支援に向け、レベルに合わせた講座の開設や受講者の増に対応した講座数の増加など、日本語学習支援の充実に向けた検討を進めることが必要としている。

課題の二つ目、日本の文化や学校制度に対する理解不足により、学校教育に参加できない保護者がいることについては、教育委員会や学校と連携し、適切な相談体制を整備するとともに、日本の教育に関する諸制度の周知徹底や、説明機会の創出を図ることが重要としている。

課題の三つ目、日本語教室や生活支援、居場所づくりなど、「場」の提供と携わる人材の育成については、運営主体や人材育成等を含めた検討が重要としている。

○会長

前回ご意見のあったものを、事務局のほうで精査し、取りまとめた。

追加したほうがいいところがあれば、ご意見を承りたい。

○委員

私から提案したいのが、テーマ②の日本語学習支援の質・量拡大である。日本語学習支援の質を拡大するのであれば、文科省が出している、J S Lカリキュラムに沿った学習支援をしていかないと、小学生と中学生の支援につながらないのではないか。また、D L Aというレベルがあるので、例えば、そのレベルを引き上げていくことを目的にしていくというのはどうか。

大田区の志のあるボランティアの方たちに向けて、J S Lカリキュラムとはどういったものか、D L Aをうまく運用するにはどういった知識と経験が必要かといった講座を開設し、子どもたちには、そのJ S Lカリキュラムでレベルアップさせていくというやり方がいいと考える。

○会長

D L Aの話があったが、外国籍の子供たちに就学の義務がない代わりに、その子供たちの親に、こういうふう日本語はステップアップするということを示す手立て、あるいはそのプロットがあると安心していただける材料にはなるかと考える。

情報を集めて、大田区として取り組みやすいものがあれば、積極的に取り入れていただきたい。

○委員

うちの教育機関の留学生について言えば、N2という日本語レベルがないと、授業に付いていけず苦勞することになるので、面接を行って確認している。

留学生と話をすると、前より日本語が下手になったねという話になることがあるが、よくよく聞いてみると、日本人と話さず、同一の国の人たちと話してしまっていて、それが長い時間になると、やっぱり言葉が出なくなってしまうようだ。

留学生は必ず日本人の中に入れて、日本語で授業をやっているが、やはりそのような環境を整えないと、日本語のレベルが上がっていかないという感想を持っている。

○会長

子供たちの日本語能力を上げる上での、非常に重要な視点と思う。自国の仲間だけで寄り集まって満足してしまう状況からどうやって、基礎的な日本語をしっかりと教えてあげられるような環境をつくっていくのか。それができれば外国人にとって喜ばしいことと思う。

改訂方針の中で、外国人区民のニーズに合わせてとあるが、実際に、保護者の方々がどの程度のものを望んでいるのか、細かい要望を聞き取って、マッチングするような施策が展開されるというのが望ましいと思う。

改善案等々を含めて、事務局のほうで練ってもらいたい。

それでは、いただいたご意見を踏まえ、事務局のほうで最終案を調整することについて、お含みおきいただきたい。

続いて、観光のテーマについて、事務局から説明する。

観光のテーマ

○事務局

観光分野のテーマは、①「多文化共生社会における観光振興のための環境づくり」、

②「新しい観光スタイルの構築」を基軸に、「シビックプライドの醸成」や「区の観光資源の発掘・効果的な発信方法等を検討」の二つとしている。

最初に、国・東京都の動きについて触れる。

国では、総務省「地域における多文化共生推進プラン」において、外国人住民による地域の活性化やグローバル化について言及している。自らの強みや独自の視点を活かして、地域情報の発信やインバウンド観光の担い手となる事例が現れつつあり、そういった方々と連携、協働を図ることの必要性についても記されている。

都では、東京都在住外国人支援事業助成という助成金の制度を設け、民間団体が行う都内在住の外国人に向けた各種の事業に対して、費用面からの支援をしている。

次に、先行事例として、テーマに関係する自治体の取組を記した。

一つ目は、岐阜県美濃加茂市の「外国人材を活用したインバウンド誘致事業」である。地域内の観光資源の再発見などをテーマとしたワークショップに、外国人住民が参加し、その視点を生かして、外国人旅行者の満足度向上に向けた対応策を検討している。この取組は、インバウンドを誘致することにとどまらず、「外国人住民が語学力や文化への理解を生かして観光業に就労することで、地域社会での活躍の場を広げる」という将来像の下に進めているものである。

二つ目は、広島県安芸高田市の「地域文化交流による地域の後継者育成、外国人定着の契機、観光情報発信」である。

地域文化の活性化に向け、外国人の視点を活用する取組であり、伝統文化を継承する組織に協力を依頼しながら、外国人に向けた情報発信を進めている。取組の先には外国人観光客の増加を視野に入れている。

次に、本テーマに関する区の主な取組を紹介する。

京急蒲田駅にある大田区観光情報センターの運営や大田区ウェルカムショップ・まちかど観光案内所等への支援といった基盤整備に関するものや、大田区観光PR特使事業や、おおたプライド事業「大田区学」など、人にスポットを当てたアプローチなど、様々な取組を進めている。

最後に、区の課題を記した。

テーマ①については、在住外国人が区の観光施策に参加できる仕組みが少ないということである。

テーマ②については、区の観光資源の情報発信に外国人の目線が含まれていないこと、

外国人住民を含めたシビック・プライドの醸成の2点である。

○会長

課題に対する解決策や、今後の取組のアイデア等、御意見を頂戴し、提言の方向性をまとめていきたい。

○委員

おたプライド事業、区内探訪「はねぴょんさんぽ」等のY o u T u b eを拝見しているが、外国人向けであれば、英語の字幕をつけた方がよい。

日本語で話すだけであって、日本語の字幕も出ていないため、外国人が見ても、さっぱり意味が分からないということになってしまう。

「多文化共生」を外国人にアピールしていくのであれば、検討してもらいたい。

○会長

多文化共生に欠かせない視点だと思う。観光資源は発信の仕方次第、情報のつくり方次第でより生きてくると思う。

事務局ではどう考えるか。

○事務局

「はねぴょんさんぽ」に関しては、令和2年のコロナ禍の中、マイクロツーリズムという形で区の魅力を知ってほしいという思いで始めたものである。

指摘のとおり、英語だけでなく日本語の字幕もなく、分かりづらい部分があるので、今後、改善できたらと思う。

○会長

肝腎な視点を一つ申し上げる。

今の社会の中で、ユニバーサルな環境をどうつくるのかということをお忘れしないでいただきたい。

ユニバーサル映画のように、字幕がつけられたり、あるいは目の見えない方でもその内容が分かるように音声ガイドがあったりと、情報を伝えていくためには工夫が必要である。

○委員

先日、私が住んでいる地域の小学校で、アメリカの大学生たちが来て、児童にアメリカの文化を紹介し、児童からは日本の遊びや、文化、食べ物など、様々なものを紹介する取組があった。

こういった取組は、小学校だけで終わるのではなく、区として観光スポットや食べ物などを、来訪した外国人に紹介するような仕組みづくりをしてはどうか。

区で見聞きした、あるいは食べたものなどを帰国後に紹介することによって、さらに区の魅力が広がるし、また、区に興味を持って、定住したいというような、いわゆる本当の交流ができていくのだろう。

○事務局

区には、スカイツリーや浅草寺のような、外国の方に知られている観光スポットはない。ただ、黒湯や商店街、本門寺のような、地域に根付いたスポットが多くあるため、そういったものを、今戻りつつあるインバウンド向けに、宣伝していくような仕組みづくりが大事になってくると思っている。

先ほど話にあった観光情報センターでも、区で地元の人が楽しめるものはないかというような質問が非常に多い。それに対しては、センターのスタッフが情報を収集して提供している。提供する情報についてはさらに精査していきたい。

○事務局

観光という視点とは少し異なるかもしれないが、小学校の事例のように、保護者を含めた子どもたちに対するアプローチというのは、非常に大事なところと考えている。教育機関を巻き込んだような取組は、今後十分に検討の余地がある。

○委員

アメリカの大学生が来たときにも、子どもたちは日本の文化のことを勉強して、タブレットの中に入れ込んで、しっかりと発表している。

一方で、アメリカの大学生も同じようにアメリカの様々な文化をタブレットの中に入れ込んで、子どもたちに日本とアメリカの違いについて紹介していた。子どもたちがとても興味を持って発表会を聞いていた。

自分たちは学校委員会の委員として参加していたが、保護者の方々は見受けられなかったこういった取組に保護者の方々の参加を促すことによって、多文化への興味や理解が深まっていくと思う。

○会長

非常に貴重な意見である。異文化の相互理解が必要だと思う。子どものうちから異文化に接していると、大人になったときの抵抗感が薄れるので、そういったことも多文化共生社会を考える上での礎になる。

特に、基礎的な地域資源が重要である。こういったものが実は観光資源としてありますよというふうに伝え、もし、今お話のあった大学の方々が日本に再来し、レポートしてくれるのであれば、ぜひ御案内できますよというところまで踏み込んだPRで、ちょうどいいと思う。

先ほど多言語の発信とあったが、施設を使うだけではなく、SNS等も積極的に使い、様々なボーダーを超えて知ってもらえる機会があってもいいと思う。

これからはコト消費に係るマイクロツーリズムが、区を代表する観光施策となっていくと思う。国を出立する前に、そこをぜひ見たいという気持ちにさせるような情報発信ができるのが課題と感じている。

○委員

テーマ②に関して、資料に「区の観光資源の情報発信に外国人の目線が含まれていない」とあるが、確かにホームページやチラシを見ても、外国人に対して情報があまりにも伝わっていないという問題がある。

ここで、「外国人の目線」という言葉について、少し話をしたい。

日本では外国人目線で観光コンテンツをつくりましょうという話が多く自治体であるが、よくよく考えると「外国人の目線」というのは何か。外国人という枠はあまりにも幅広いので、外国の誰に向けてのコンテンツかということ一度考えなければならぬと思っている。

私はこの「外国人の目線」という言葉に懐疑的で、顧客にも必ず、そういう形で考えないでほしいということを伝えている。アメリカ人はこういうのが好きだからこういうことをしましょうとか、中国人は赤が好きだから赤いチラシを作りましょうといった感覚的な考えをしていないだろうか。中国人が必ずしも赤が好きなのではないので、そういう考えは、横に置いておいたほうがいいと思う。

先ほど会長から話のあったユニバーサルというキーワードはぜひ取り入れたいと思う。観光コンテンツの制作において、とにかく多くの人にアピールできるようなコンテンツ・施策をつくらなければならない。例えばトイレをユニバーサルなものにしたら、どの国からの観光客でも関係なく使えるし、地元の人と同じように使える。そうすると、みんなにとって良くなり、まち自体が活性化していく。

良いものを取り入れながら変化させていくことによって、観光客だけでなく地元の人にとっても良いものとなり、まちをよりアピールできる。さらに、フィットしていく機

会にもつながると思う。

「外国人の目線」という言葉は今後は使わず、ユニバーサルという、グローバルスタンダードという言葉に変えて、話を進めていきたいと思う。

○会長

今、世界はボーダーを超えてグローバルという言葉の中で統一的に物を考えていかないといけないという時代になっていると思う。

例えば、先ほどあった「外国人の目線」というのではなくて、「ユニバーサルな視点からものを考える」というような表記にしてはどうか。行政の施策としても幅が広がり、対応の仕方のベースが増えていくと思う。

従来思い込みを外して、ユニバーサルとはどういうものかと、今一度考えたうえで、その中から観光資源やまちの活性化、公共施設の活用などを検討していくことで、観光に関する議論に深みを持たせていければと思う。

○委員

この「おおたプライド事業「大田区学」や「はねびよんさんぼ」等、シビック・プライドの醸成に向け、小学校、中学校、高校、専門学校、大学も含めて、地域を紹介するコンテンツを出すコンテストのような企画はどうか。

今、学校教育では、地域の課題の発見・解決を情報技術で行う取組を進めている。IT人材を育成する必要性もあるのか、小学2年生ぐらいから、普通にタイピングができるような時代となっている。

そういったデジタルネイティブの子どもたちのアイデアを集めるのはどうか。自分たちのアイデアが地域の人々に喜んでもらえるというのは、なかなかないことであり、彼らにとっても、やりがいはあると思う。

カムカム新蒲田では、オープンして、全然人が来ないことが課題であった。そこで、館長が小学校の校長に相談し、3年生から6年生までが総合的な学習の時間を使いながら、一生懸命カムカム新蒲田の宣伝を行ったそう。

こういった取組は、学校側は学校教育の一環として、区は次世代の子どもたちの新たな視点での広報として、双方にメリットがあると思う。区が抱え込まず、内製せず、一種のアウトソーシングのような考え方で様々な考え方を取り込んでいく方がいい面もあるのではないか。

○会長

事業を幅広くやっていく上でのハウツーとして、非常にいいと思う。

○事務局

確かに「大田区学」「はねぴょんさんぽ」に関しては、素材を持ってくるのに毎回本当に苦労している。

ただし、これは職員もまだまだ区のことを把握し切れていない中、勉強も含めて職員目線で発信していくという形で始めた事業であり、一定の効果はあったと思う。今後、やってほしいという願望も含めて、子どもたちや地域の方からの発信を大いに進めたい。

先日、小学校に伺い、子どもたちが考える区の観光スポットを外国人の方たちに紹介してほしいという宿題を出してきた。

子どもたちは黒湯というのが当たり前であり過ぎて観光スポットとっていなかったようで、黒湯でいいんですよという話をしても、「え、黒湯でいいんですか」という答えが返ってきた。

ありきたりのものが観光になるということを知ってもらい、それが動画づくりの参考となっていくと考えている。

○会長

教育委員会との連携は必要であるし、様々なハザードがあるかと思うが、工夫に少し知恵を絞っていただければありがたい。

学校側で主体となってもらおうというのは非常にいい意見だったと思う。例えば、子どもたちが何を考えているのかというマーケティングを試してみる等、そういったことも教育委員会と連携して進めていければいいと思う。

○委員

先ほどお話があった本門寺で、今度、日本の有名なアーティストが集まった音楽祭があると聞いているが、区は関係しているのか。

○事務局

区は関係していないイベントである。

○委員

日本のアニメや音楽関係に興味があって来日する外国人がいると思う。区の財産でもある本門寺をPRする意味合いも含め、区は、もう少しこのような事業に援助するなどの検討をしてもよいのではないか。見に来たついでに本門寺に行くことで、また観光資

源としての価値も高まると思う。

それともう一つ、先ほどあった黒湯のことだが、区は 23 区で一番多く温泉を持っている区ではないだろうか。温泉を一つにまとめて、温泉街をつくっていくというのも一つの考え方と思う。

散らばっているものを一つにまとめるのは難しいかもしれないが、日本の北海道や長野に行かなくても、地元がいい温泉があるということをアピールできると思うので、ぜひ検討してほしい。

○会長

線と線とをつないでマイクロツーリズムのルートをつくる等、回遊をする中で上手にお金を落としてもらうことが観光産業の目指すところでもある。走りながら、しかも副次的な効果としてすべての区民も楽しめる素材があれば、それがシビック・プライドにつながるということを根底に置いて考えていただきたいと思う。

○委員

今月に入って、昔の友達が日本に来る予定がある。初来日の時はやはり浅草寺などに行くが、2回目・3回目になると、本門寺のような小さいけれども、それほど混んでいない、静かなところでゆっくり日本の文化を体験するという環境がすごくいいと思う。

日本の銭湯に関しては、男女別々なのはよいと思うが、家族で旅行に来て、言葉も分からない中で、夫婦別々で分かれて入るのは、すごくハードルが高いと思う。もし、本当に外国人目線といったものを重視するなら、家族で楽しめる黒湯などを作ってみたらどうかと思う。

もう一つ、学校での外国人と子どもたちの交流について、私も長年、国際都市おおた大使を続ける中で、様々な小学校や中学校を訪問して、生徒に中国のことを紹介したり、逆に向こうから区の観光について紹介してもらったり、子どもたちが作った資料と一緒に見たりといった経験をし、個人的にはとても楽しかった。子どもたちにとっても、外国について勉強したり、外国に興味を持ったりと、将来的にもすごくいいことと思う。

さらにもう一つ、Y o u T u b e r や T i k T o k 等、様々な SNS をやっている人が、区の何かを紹介したい、黒湯を体験したいというとき、区から何か支援することができればすごくいいと思う。例えば、縫いぐるみやはっぴを貸してあげたり、何らかのデータを提供してあげたり等をするすることで、区が動画をつくるより、効率的にいくかなと思う。

○会長

非常に厳しい意見と思う。区が作成するSNSツールより、外部の専門家や外国の方がつくった方が、見てもらえるというのはある意味確かだと思う。

SNSを、当然に活用していく時代になっている中、どういう使い方が一番効果的なのかということ、事業PRにおいては深く検討すべきと思う。

また、外国人と子どもたちの交流を通して、子どもたちの視野が広がり、文化の違いに対する抵抗がなくなっていくという環境をつくらないことには、多文化共生の社会はできないので、その点も区に御一考いただきたい。

最初に話のあった、1回目は浅草寺に行くが、2回目以降はどうするんだという要望を見据えれば、リピーターの満足度向上は、観光振興にとっては非常に重要なファクターである。これは観光産業振興の要だと思う。

本門寺のような日本文化をより深く知るための素材が、区の中にあるというような細かい紹介も必要であると、今の話を伺って感じた。

○委員

初めての訪問では最も有名なところしか行かないが、2回目から体験などがメインになってくる。

○会長

リピーターになった方は、1回目の滞在より期間が長いと思う。それは日本の文化により接して、深く知りたいという思いがあるということだ。今の話から、よい切り口が提示されたので、提言に活かしていきたいと考える。

テーマ①に関して、日本人にとってごくごく普通に目に触れるものであっても、外国籍の方にとっては、日本文化の理解にとって欠かせない資源であると感じられる部分はかなりあると思う。

黒湯や池上本門寺の話があったが、そういった身近な観光資源を通して、外国から来た人たちに、日本文化の理解を深めてもらい、これからリピーターになるんだという動機づけをするような資源として使っていくと良いと思う。

また、ユニバーサルな目線で地域資源をもう一度見直し、さらには新たに発掘をして、マイクロツーリズムの視点でルート化した立ち寄り型の観光プランをつくっていく。それをSNSなどで広く世界に発信をするというところまで踏み込んでみたら良いと思う。

テーマ②に関しては、ユニバーサル目線を当然意識したもので作り込んでいくとい

うことが必要である。その中から、見てもらえるという環境が作られていくと思う。これが多文化共生の第一歩と感じているので、この点をもう一度、意識して取り組んでもらいたい。

区には 18 の地区があり、それぞれに个性的かつ優れた観光資源があると思う。これらにも、あまねく目を配り、新たな観光資源を発掘して、PRに努めるべきである。

以上のような部分を基軸にしながら、事務局に提言案をまとめてもらいたい。

○事務局

当課の国際交流員が区内の観光スポットを紹介する動画に出演したことがあった。支援の話があったが、発信の仕方を検討する中で、何か提供できるものがあれば応えていきたい。

○委員

私も、これから小学校に入ったり保育園に入ったりする人のために動画を作ろうかと思っている。

その時に、例えば区が作った動画を一部に引用したり、資料を引用したりといったことについて相談していきたい。

○会長

いろいろな意見を聴取して、工夫を凝らしてもらいたい。

作ったものを視聴した後に、次へ向けての意見を聴取しながら改善点を常に探っていくPDCAのようなやり方を取っていくとよいと思う。

このような方式が、よいPRツールをつくり、シビック・プライドの実が形成される初手になると感じた。

事務局で、これまでの議論を取りまとめて、提言につなげてもらいたい。

続いて、産業のテーマについて、事務局から説明する。

産業のテーマ

○事務局

産業分野のテーマは、①「国際都市おおた」としての「区内産業の魅力の発掘・発信」「海外企業との交流促進」等、②多文化共生社会における「働きやすい環境づくり」、以上二つを検討するとしている。

最初に、国・東京都の動きについて触れる。

国では、総務省「地域における多文化共生推進プラン」において、急速に進展するグローバル化への対応をするため、外国人住民の知見やノウハウを活用することが必要としている。また、外国人住民の適正な労働環境の確保にも言及しており、関係機関と連携した就業支援や、就業環境の整備促進、さらには起業支援を狙いとした情報提供などに取り組むべきとしている。

都では、令和2年12月に都内中小企業の人材確保や生産性向上を支援するため、ワンストップセンターとしての東京外国人材採用ナビセンターを設置した。センターを拠点として、記載のとおり様々な取組を進めている。

先行事例として、テーマに関係する自治体の取組を記した。

一つ目は、鳥取県が実施している「外国人が働きやすい環境整備のための日本語学習の補助」である

鳥取県は、外国人材から選ばれる鳥取県を標榜しており、事業者等に対し、各種の補助金や研修会の開催、さらには外国人雇用の相談に行政書士が対応するサポートデスクの設置などに取り組んでいる。

二つ目は、茨城県の「外国人雇用モデル企業の育成」である。

外国人材の雇用に意欲的な企業をモデル企業として認定し、採用から定着までを目標として、特定技能外国人とのマッチングや就業規則の策定、雇用の定着などに関し、集中して支援するという取組である。

実績から導かれる外国人材活用のメリットを県内各企業に周知し、県として外国人材活用を促進していく考えで進められている。

次に、本テーマに関する区の主な取組を紹介する。

新しい施設である「P i O P A R K」を拠点としての産業雇用支援や、相談事業をはじめとした取引拡大に資するための各種事業、勤労者共済の加入促進など、福利厚生面からの支援含めて幅広く取組を進めている。

最後に、区の課題を記した。

テーマ①については、中小企業の持つ技術をPRするための施設活用や情報発信の不足、また観光分野でもあったシビック・プライドの醸成の2点。

テーマ②については、企業によって考え方は様々であり、職場環境については行政からのアプローチが難しいということである。

○会長

説明を踏まえた上で、課題に対する解決策や取組のアイデア等、御意見を頂戴して、提言の方向性を考えていきたい。

○委員

観光にも関係してくると思うが、大田区の中小企業の素晴らしい技術があるといっても、工場の中には入っていけないので、何をやっているのか区民には分かりづらいところもある。この点を踏まえ、大田区では「オープンファクトリー」という、工場内での作業を目の前で見ることができ、企業の人から直接説明を受けることもできるという素晴らしい取組を進めている。

これを例えば外国人向けとして実施し、区の課題としている中小企業の持つ技術をPRするための情報発信の一つとして活用したらよいと思う。

○事務局

大田区の中小企業、特に製造業では、B to CよりもB to Bでやっている企業が多く、そこまでの過程で非常に重要な役割を担っているものの、最終製品という形で区民の目に留まらないことも多々ある。

その中でオープンファクトリーは、本当に素晴らしい取組だと思っている。近所に工場があると臭いがしたり、音がうるさかったり、そういったマイナスイメージになってしまうところを、工場を理解し、地域と共存していこうということでこのオープンファクトリーという取組を始めた。過去 10 余年にわたり開催している。今後は人の流れも戻ってくるので、発信の方法を含めて検討課題であると認識している。

○会長

御指摘のとおり、大田区の中小企業の技術力の高さや製造業が集積をしていることがこの取組の背景と思う。

産業クラスターと言って、産業力が集積しているからこそ、生産能力が伸びて、それが維持できるというのが本旨だと思う。

B to Bの話があったが、市場が縮小していく中で、どうしても市場展開を外国に求めざるを得ないという状況の中で、例えば外国籍の従業員の方々の知見を活かしたり、あるいは外国にいる知己の方を頼ったりという工夫があると思う。中小企業単体では、なかなか難しいと思うので、そのクラスターの中で寄り集まって、地域の大学だとか専門学校の手も借りながら、このような市場開拓を考えていくのは、これからの中小企業

振興の要であると思っている。

そういったところで、日本人従業員の努力も勿論だが、住民も一緒になってアイデアを出して、展開を考えていくことが、次へのステップとして重要と思う。

それから、もう二つ、今の話を伺ったうえで申し上げる。

中小企業の経営者の多くは高齢化しているが、将来についていろいろ工夫している。たとえば、外国籍の方が杜氏となって、酒づくりの文化を引き継いでやっているところもある。そういった技術の継承も含めて、次世代の経営者になり得る外国籍の方がいるのかどうか。従業員を育成するにも、そういった目が必要なのだと思う。

もう一つ、生産年齢人口が、これから先ずっと低減をしていくような中で、従業員の国籍にこだわっているようでは、産業が発展するとはとても言い難い段階に、今、差しかかっていると思う。こういうベンチマークの中にあって、これからの人材は、持てる能力に着目をして、日本人であれ、外国籍の方であれ、壁を立てずに採用していくということが、中小企業振興の要と感じた。

○委員

大田区の産業は観光化しづらいところがあり、住んでいても、なかなか触れないので、理解することも難しいと思う。広島県の福山市というところで、とても面白い事例があるので、御紹介したい。

デニムといえば、皆さん、岡山の児島を思い出すと思う。児島はB to Cでマーケティングがとても優れていて、日本のデニム＝岡山と言われるくらいだが、実はその福山で、世界中の有名なファッションデザイナーたちがデニムを作っている。

ユニクロなど、有名な企業もそこで作っているのに、誰も知らないという問題をずっと抱えていたことから、産業を観光化して、自分だけの世界一のデニムを作りに行きましようというプロジェクトが進められた。100万円もするジーンズだが、その100万円が全て関わる事業者に少しずつ落ちるような仕組みになっていて、糸を作っている会社、ボタンを作っている会社、藍染めする会社、それぞれみんな同じくらいにプロフィットするという、非常に面白い取組が行われている。

大田区でもそういった、何かしらの形で大田区に来て、いろんなファクトリーを回って何かを作っていくというプロジェクトを考えれば、すごく面白い取組になると思う。いろんなファクトリーを訪問して皆さんの話を聞くことで、産業自体を知ることにもなるし、教育や観光の面でも、素晴らしい物を得て帰るといふ面でも、非常に面白いこと

ができるかもしれない。時間ももちろんかかると思うが、そういった取組を観光としての視点で考えることも非常に大事かと思う。

○事務局

先ほどの、オープンファクトリーの取組に戻るが、オープンファクトリーでは金属を曲げて、へら絞りを体験できたり、実際に来場者に製品を作ってもらったり、体験してもらう取組をしており、まさに商業、産業、観光を横断するような取組だと思っている。そういったところでどんどん情報発信をして、産業観光につなげていくというのは非常に重要な点と思う。

○委員

今の観光のトレンドは、人に会ってストーリーを聞くのがすごく大事なので、直接作るか、一緒に作る、一緒に学ぶというのが、記憶に強く残る貴重な経験となる。とにかくいろいろな人に参加してもらえるような視点で取り組んだらすごくいいと思う。

○会長

オープンファクトリーは貴重な資源だと思う。先ほど、話があったように、中小企業の知的財産の関係もあり、作業が見られない部分もあるというような課題もあるが、へら絞りのような日本独特の技術を体験してもらい、日本の物づくりが素晴らしいという評判が、インバウンドの方々から伝わっていくと、大田区としての価値が上がっていくと思う。

産業の観光化というのは、ボーダーがなかなか難しいが、今、川崎の夜景工場が観光化しているということもある。資源は、どこにもたくさんあるはずである。様々な資源を活かして、区の産業をPRして、ひいてはその製品を使ってもらえるような取り組みができれば良い。

また、例えば同業種、あるいは異業種の方々を募ってツアーを計画するなど観光振興の一助になるだろう。

○委員

6月9日に特定技能2号の対象分野の追加が閣議決定されたというニュースがあったが、その中に産業機械・電気電子情報関連製造業などが入っている。他にも漁業や外食業など様々な業種が対象となっており、大田区に関連である産業も含まれていると思うが、この内容について、区の施策検討に何か反映させているのか。

○会長

なかなか難しい課題である。

特定技能2号というのは、これまでは5年間しか日本にいられないという条件があり、外国籍住民として勤めたとしても在留資格の更新ができないという状況があった。

少子高齢化社会の中においては、生産年齢人口が少なくなっていくため、労働力を外国人にも求めざるを得ないという切羽詰まった状況がある。そのような中で、特定技能2号については、これから先、5年の期限をまず撤廃するという経緯と理解している。

それから、もう一つ肝腎になのは、家族帯同を認めることだ。これは大きな進歩だと思う。技能実習についてもそうだが、単に労働力としか見ないのかと、海外からも批判をされていた制度を変えて、家族も一緒に来て一緒に働ける環境をつくりましょうというところまで進んだ。

これから先、産業として個々の企業の採用の問題になってくることもあり、行政としてどこまで踏み込むかは難しいが、在住する外国人の在留目的や在留制度が変わってくるということを踏まえて、多文化共生の施策を進めていくのが本旨だろう。そうしないと産業界のみならず行政においても、サービス低下を来たすことは間違いないと思う。

○事務局

特定技能2号で大田区在住という方が現状ではほとんどいないので、この内容について特段の対応はしていない。

○会長

大田区に関連する産業機械製造業などが2号に追加されている。

そして、今後は、条件を満たせば永住できるようになる。この特定技能2号の対象拡大を契機に、区として積極的に取組を拡大していけば、まさしく多文化共生の一翼を担っていく人たちも育っていくのではないかな。

もちろん永住しない人もいて、母国に帰って日本で学んだ技術を發揮していくチャンスもあるし、その国の人たちが日本を理解するきっかけにもなる。今回の制度改正によって、すごく重要なことが決められたと思うので、大田区として積極的に研究し、多文化共生に関する一つの大きな取組としていただきたい。

○事務局

区内産業に就労している外国人の傾向なども注視しながら、対応していきたい。

○会長

中小企業における人手不足の状況などの声は、経営者の方も言い難いという部分もあるので、なかなか表に出てこない。中小企業の経営者の声を拾うことができれば、今度の提言書の中で、これから先の在留資格の変更によって、産業界からこういった声が上がっているということを、将来の行政課題としても示せると思う。検討してもらいたい。

○委員

中小企業の持つ技術や、技術を持つ中小企業はどこを見たら分かるのか。大田区産業振興協会のホームページを見たが、見つけれなかった。

○事務局

大田区産業振興協会のホームページの中で、区の企業ガイドのような形で、大田区の企業を分野別に掲載しているページがある。

また、資料に記載されている「P i O P A R K」が、令和3年10月、羽田イノベーションシティにオープンしたが、こちらでもショーケースという形で、区内企業技術を展示するスペースを設けている。コロナも明けてきて海外からの視察が増えてきているので、海外の自治体の方々や企業に大田区の技術を知ってもらうような取組に力を入れている。

○委員

中小企業のモチベートの点から一つ。私が知っている愛知県会社では、県の伝統的な企業に認定されたことをずっと誇りにしていた。大田区にもそのような認定制度のようなものがあるのか。もしあるのであれば、しっかりと区民に知らせてほしい。

そうすれば、大田区にはそういう会社があって、自分の近くにあるあの企業は、そんなにすごい企業なんだということが広まっていく。すごい技術を持っている企業が、まだまだたくさん隠れている感じがするので、もっともっと打ち出していったら、企業側の大きなモチベーションにも繋がり、区の産業が盛んになってくると思う。

○事務局

大田区でも、環境に大きく配慮した取組をしているとか、多様な人材を採用しているとか、そういった工場を、大田区が認定する取組をしている。認知度が高くないかもしれないが、企業にとっては、区から表彰を受けて箔がつくということで、非常に好評を得ている。そういう施策を区民の方々にもっと知ってもらう必要がある。

オープンファクトリーなどを契機として、情報発信について、さらに努力していきたい

い。

○会長

人材を外国から求めるということになると、区の評判や評価というのは非常に重要になる。広く発信していくための検討を進めてほしい。

○委員

教育機関として話をすると、学生の求人状況が近年にないぐらい良好である。これは社会情勢が好転しているという部分もあると思うが、やはり人材不足ということで、若い学生を求めたいという企業が非常に多いことからきていると思う。

内定率も非常に高くなっており、今後も、その方向で進んでいくと思うが、同時に、大田区にある教育機関でありながら、大田区に就職しない学生が増えてくるのではという、複雑な思いもある。

また、今、働き盛りの方が、あと 10 年もしたら、引退をされてしまうかもしれない。そうすると、その産業分野に携わる人口がかなり減ってしまう。そういった場合を見越しての特定技能 2 号の拡大ではないか。

この特定技能 2 号など、外国人労働者の雇用管理を考えた場合、私も社会保険労務士の立場で、そういった相談を受けたときに、助成金をうまく活用したほうがいいのではと話している。

今後、雇用環境、採用状況が、悪くなってきたときに、助成金の支給も考えていただければと思う。

○会長

留学生は卒業後に専門士の資格を取り、「技術・人文知識・国際業務」という在留資格で一流企業等に勤めていくこともある。

これまでは、企業を発展させるという観点から、企業としての成長を目指して採用活動を進めていくことが常だった。これからは、こうした観点に加えて、留学生にとって魅力のある企業が、実は大田区にはたくさんあるということも加えて、知ってもらえるような工夫が求められる。

また、先ほど言った産業クラスターを維持するというのは非常に重要な話であって、多くの優れた点を持っている企業を区民に知ってもらうことで、シビック・プライドにつなげていくことが必要だろう。

これもまた、多文化共生の一つのフェーズとして考えていくものと言ってよい。

それでは、これまでの意見をまとめさせてもらう。

テーマ①については、区内産業の魅力を発掘したり発信したり、あるいは海外企業とやり取りをしたり、日本に住んでいらっしゃる在留資格のある方と交流をしてみたりというような、いろいろな交流機会があると思う。これらは多文化共生における一つの形態として、地域づくり、ひいては地域の底力を上げることに必要だというような方向でまとめてもらいたい。

多文化共生の考えをもって現在の社会環境をプラスに変えていくことで、区内の産業力を底上げしていく、あるいは持っている力をこれからも維持していくというところに帰結を思う。そのような方向性の提言であれば、多文化共生への理解も進むものと思料した。

テーマ②については、「P i O P A R K」のような施設はあまねく使い切るという観点でいいと思う。このような施設にはいろいろな機能があるが、よく知られていない部分もあるはず。そういった機能を知ってもらい、また、どのように活用すれば、多文化共生社会の中での産業力向上に役立つのかという視点で、考えてもらいたい。

それから、肝腎な「外国人労働者も働きやすい環境づくり」については、多文化共生と言いながら、労働関係の話も絡んでおり、非常に難しい問題を抱えている部分と思う。

実際に、働きやすい環境とはどういったものかということについて、多くの声を聞く必要がある。外国人を雇用している企業はたくさんあるので、福利厚生を含めた環境整備の取組や、良好な人間関係を築けているのか、築けていないのであれば何が問題なのかなど、少し深掘りをして、提言の中で解決の方向性等も示していけるとよい。

提言の後、施策としてどのように実行されていくのかが、非常に重要である。効果的な施策につながるような提言としていきたい。

特に労働環境の問題は非常に危惧しており、いろんなことを言葉で伝えても、経営者の方の心にはおそらく届かないことが多々あるのだろう。それならば、アウトリーチで工場の作業所などに出向き、PRするようなところまで踏み込んでいくとよいのではと思う。

また、働きやすい環境づくりの中で、労働環境の整っている企業や、外国籍の従業員をたくさん雇用し、日本人従業員と良好な関係を築いている企業が知られていないだけで実はたくさんあると思う。そういった企業の取組について研究し、提言の肉づけができるとうい。

○委員

これは区と関係するのかわからないが、最近、世田谷区など、いくつかの自治体でFMラジオ局が開設されている。大田区では、そのような計画があるのか。

○事務局

隣の品川や川崎にもFMラジオ局があるが、大田区では今のところ、そういった話はない。

○会長

大田区をPR、あるいは理解していただくツールとして有効である。私自身の例で申し上げますと、「渋谷のラジオ」というラジオ局に出演し、障害者がどうやったら働けるのか、障害者が働くということをどう捉えるのかというようなことを、ゲームも交えて分かってもらうというようなことを紹介した。かなり反響があったのは確かである。実際にラジオで流すと相当の方が聞いているということを実感した。

情報発信のツールというのは幾らあっても足りない。ぜひ、検討してもらいたい。

○会長

最後に、技能実習制度について申し上げます。今、大きな流れとして、技能実習制度は廃止するというところまできている。

技能実習制度は、「ただ働き」させるような企業があったり、諸外国から「奴隷制度と同じだ」という厳しい批判を受けているのは、御存じのことと思う。

今は、企業やそのグループを含めて、人権侵害等があると、グローバル市場からはじき出されてしまうということがある。

「スコープ3に気をつけよう」というのが、今、人権問題を考える際の流行語になっている。スコープ1というのは、製造元が直接行ったことが人権侵害にならないかどうかの判断、スコープ2は間接的に販売販路の中でそういった人権侵害がないかどうかの判断。今、スコープ3まで広がってきたということは、つまり、ピラミッドのように親会社があり、子会社があり、孫会社がある中において、どこかが人権に引っかかれば、あるいは外国人の差別があれば、その企業、グループ全体が取引できないというところまで進んできている。

外国人を採用する企業は、そういった点に十分留意するとともに、外国人従業員と日本人従業員の良好な関係を維持していくための取組が非常に重要となってきていると思う。

そういったところも、産業分野の提言を考えていく上で、頭の隅に置いてほしい。

次回開催案内

○事務局

次回、第5回の本委員会は、9月4日（月）14時から、会場はおおた国際交流センター（Minto Ota）とする。

以上

15時52分閉会